

令和3年度

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会 開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と秋田県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団

3 会場・期日等

| | コース | 期 日 | 会 場 | 申込開始日 | 申込締切日 |
|---|--------|-----------|--------------|----------|-----------|
| 1 | 中央コースⅠ | 7月17日(土) | 秋田市・秋田市文化会館 | 5月26日(水) | 6月22日(火) |
| 2 | 中央コースⅡ | 10月16日(土) | 秋田市・秋田市文化会館 | 8月25日(水) | 9月21日(火) |
| 3 | 中央コースⅢ | 10月30日(土) | 秋田市・秋田市文化会館 | 8月25日(水) | 10月5日(火) |
| 4 | 県南コース | 11月6日(土) | 大仙市・大曲交流センター | 8月25日(水) | 10月12日(火) |
| 5 | 県北コース | 11月13日(土) | 能代市・能代市総合体育館 | 8月25日(水) | 10月19日(火) |

4 日程

- ・ 9:00～9:10 (10分) ガイダンスⅠ
- ・ 9:10～10:40 (90分) 講義Ⅰ（スポーツの意義と価値、スポーツ少年団の理念と意義）
- ・ 10:40～12:10 (90分) 講義Ⅱ（安全なスポーツ環境の整備）
- ・ 12:10～12:50 (40分) 昼食・休憩
- ・ 12:50～14:20 (90分) 講義Ⅲ（指導者のプロセス、ジュニア期のスポーツ指導）
- ・ 14:20～15:20 (60分) 講義Ⅳ（指導者の責任と役割）
- ・ 15:20～16:50 (90分) グループワーク
- ・ 16:50～17:20 (30分) 検定試験
- ・ 17:20～17:40 (20分) ガイダンスⅡ

5 受講条件（対象者）

- ・ 令和3年4月1日現在、満18歳以上の者
- ・ 日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からのオンライン申込ができる者
- ・ 講習会の全日程に参加できる者（※部分受講は不可）
- ・ 秋田県内在住者で、次年度必ず秋田県の単位スポーツ少年団、または市町村スポーツ少年団に登録する者

6 受講人数

各会場先着50名

※申込締切日前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 受講申込 **重要**

受講希望者本人による

- ① 秋田県スポーツ少年団事務局へ「電話」連絡
- ② 秋田県スポーツ少年団事務局へ「受講確認書」をメール送付
- ③ 日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からオンライン申込(※指定された「認証コード」が必要)
- ④ 「納入通知書」に記載された指定口座へ受講料を振込
- ⑤ 県スポーツ少年団事務局へ「振込報告書」をメール送付

が必要となります。

※①～⑤の手続きにより受講申込が完了します。手順の詳細は、〈別紙〉「養成講習会受講申込(オンライン申込)の流れ」をご覧ください。「受講確認書(様式1)」のファイルは、秋田県スポーツ協会ページからダウンロードすることができます。



8 受講料

6,500円 (内訳:基本受講料3,300円/受講登録料1,000円/テキスト代2,200円)

※秋田県スポーツ少年団事務局からメール送付される「納入通知書(様式3)」に記載された指定口座へ、振込期間内に必ず振り込んでください。(振込手数料は各自負担願います。)

9 携行品

筆記用具、ノート、付箋紙、昼食

※昼食を忘れずに持参してください。(ゴミは各自持ち帰り) テキストは当日配布します。

10 その他

- ・自己都合で受講を欠席・キャンセルした場合には、受講料の返金はいたしません。
※受講料納入後、自己都合で欠席・キャンセルした場合は、年度内に別コースで行われる講習会を受講するようお願いいたします。その際、受講料はいただきません。
- ・他のJSPQ公認スポーツ指導者資格(スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者)をお持ちの方も全カリキュラムを受講していただきます。
- ・参加の際はマスク着用をお願いします。(受付で「検温」も行います)

【参 考】

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録は、日本スポーツ少年団が行います。公認スポーツ指導者として認定されるためには、所定の手続きを完了する必要があります。資格登録までの流れは、次のとおりです。

- 次年度7月下旬・・・日本スポーツ協会から登録対象者(養成講習会受講・修了者)に対し、登録案内が郵送される。
- 次年度7月下旬以降・・・登録対象者(養成講習会受講・修了者)本人が、登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を行う。
- 次年度10月・・・「スタートコーチ(スポーツ少年団)」が資格登録され、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」が送られる。

※資格登録の他に、次年度必ず秋田県の単位スポーツ少年団、または市町村スポーツ少年団に登録することが必要となります。そちらもお忘れなく！